

# 第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

TYF	種別	母子生活支援施設
-----	----	----------

## ①第三者評価機関名

ORG		NPO法人秋田県福祉施設士会
-----	--	----------------

## ②施設名等

H1	名 称 :	秋田婦人ホーム
H2	施設長氏名 :	佐々木ケイ子
H3	定 員 :	20世帯
H4	所在地(都道府県) :	秋田県
H5	所在地(市町村以下) :	秋田市檜山古川新町41-2
H6	T E L :	018-831-1467
H7	U R L :	

## ③実施調査日

H8	開始日	2013/4/19	西暦入力 例) 2013/3
H9	評価結果確定日	2013/9/1	

## ④総評

H10	<p>・大正11年、日本キリスト教婦人矯風会秋田支部長が自宅に不遇な婦人を保護したことに始まり、今でも、法人設立の意志を尊重し、聖句「全て重荷を負うて苦労している者はわたしのもとにきなさい。あなたがたを休ませてあげよう。(マタイによる福音書11章28節)」のキリスト教精神に基づき個人の人格を尊重し、母と子の権利擁護と生活の拠点として子どもを育み、健やかに育つよう安定した生活の営みを、施設は支えています。</p> <p>・子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)と緊急一時保護事業(専用の緊急一時保護室を2部屋設置)を実施し、市内はもちろん、東北六県の関係機関と連携を深めており、地域との関係も定期的な交流や施設長が班長をするなど地域に根付いています。</p> <p>・事業計画書の全体目標として、【寄り添う心】～安心と癒しの場として～、のごとく、母と子の24時間切れ目のない職員による7通りの勤務時間から利用者への「寄り添い」を続けています。</p> <p>・夜間管理体制では防犯カメラ設置(24時間対応)、不審者対策マニュアルを整備し(夜間はパニックボタンを身に付け携帯)、22時以降は一人勤務(宿直)ですが、緊急時は職員を呼び出し対応、また、早朝、夜間は各1名増員されています。</p> <p>・退所された母と子には、毎年6月には「退所者の集い」8月には「退所児の集い(小中高生の部・大学生と成人の部)」が開催され、継続されています。</p> <p>・以上から、施設の特徴として、理念・基本方針・目標の考え方が現場レベルで良く活かされて利用者と職員が関わっていること、又、20世帯(総計53名)のうち19人がパートタイマーなど就労していることでしょう。職員・利用者とも大変にがんばっております。</p> <p>・一方、今後の課題としては、職員の教育・研修で得た知識・技術(CSPトレーナー終了が2人、基幹的職員研修終了者3人)を組織の中でどのように活動に結びつけていくのか、非常勤の心理担当職員(臨床心理士)の活躍にとどまらず全職員が、いわゆる一人一人の職員の専門性が発揮されるシステムが問われてくるのではないのでしょうか。今後大いに期待をしています。</p>
-----	--

## ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

まず始めに第三者評価の受審について述べる前に、昨年度より行われた自己評価について記したいと思います。自己評価の結果、課題の多さに戸惑い、どのように解決していけば良いのか、職員間で話し合いを重ねました。その中ですぐに取り組みたい項目、今後検討をしていく項目とに分けることにより、今年度の自己評価に若干反映することができました。

この度、第三者評価を受審するにあたり、自己評価を行い、基本情報調査票や事前提供資料を提出しましたが、その時点から評価は始まっているとの認識で臨みました。

2日間の評価調査を受ける中で、高く評価していただいた点もあれば今後の課題としてご指摘を受けた個所もあり、早速職員間で話し合い課題解決に向けて取り組みたいと思います。

H11 また、自己評価については、評価後の課題をどうするのかという問題もありますが、今後自己評価を定期的に行うにあたって整備しておかなければいけない点があることを職員より提案されましたので次年度に向けて早速取り掛かりたいと思います。ただ、C評価の何点かについては取り組み等が難しいところもありますので、改善するまでには少し時間がかかるかもしれません。

中でも母子生活支援施設にとって大事である「権利侵害への対応」の①、②がC評価であったことは大変残念なことであり、重く受け止めたいと思います。

今回の受審で評価委員の皆様にはご労苦をおかけいたしました。

今後もより良い施設運営を目指すためにも施設の基本理念を心にきざみつつ、利用者にとって最善の形を求めて、私たちに与えられた課題解決に向かって歩んでいきたいと思ひます。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

1 支援

		第三者 評価結果
G2	(1) 支援の基本	
AP	① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	b
AC	□母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にした合理的で計画的な一貫した専門的支援を行っている。	
AC	□母親と子どもの課題を正しく理解し、できる限り、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。	○
AC	□母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。	○
AC	□資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。	○
AC	□専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験年数等を考慮した職員を配置している。	○
G2	(2) 入所初期の支援	
AP	① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
AC	□母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、委託機関等と連携して情報提供に努めている。	○
AC	□安心して施設の生活ができ、精神的に落ち着ける環境の提供、維持に努めている。	○
AC	□子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。	○
AC	□必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。	○
AC	□居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、台所やトイレ、浴室が設置されるなど、プライバシーに配慮したものとなっている。	
AC	□身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるようにバリアフリーに配慮している。	
AP	② 新しい生活環境に適應できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a
AC	□休日・夜間でも相談できるよう配慮し、不安・悩みの軽減、心の安定に向けた相談支援を行い、必要に応じて専門機関と連携している。	○
AC	□入所直後は心理的に不安定になりやすいため、コミュニケーションに心がけ、心理面に十分配慮している。	○
AC	□施設を自分の居場所として実感できるよう、職員や入所者とのよりよい人間関係の構築に向けて支援している。	○
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

・施設の中や居室が衛生的で、整理整頓され清潔に保たれています。有資格職員の経験年数などバランス良く配置され、家庭中心とした支援の専門性と、キリスト教精神に基づいた深い思いやりと暖かみのある支援が行われていると実感しております。

・必要箇所に24時間の防犯カメラが作動され事務室等でチェック出来る体制となっており、母と子が安全に安心した生活が出来る体制となっています。

・入浴について「アンケート」では、2カ所の入浴場が設置され入浴時間帯が合う場合もありますが、就労している母の入浴に対する時間帯の不満が、やや多かった（利用者アンケート・母親）のですが、訪問調査での施設見学と説明により、利用時間帯や夏期期間のシャワー使用など十分な配慮が為されており、浴槽の広さ・大きさも十分と思われました。しかし、入浴はプライベート性が高いので、今後も利用者に対して、可能な限りの配慮と工夫が必要になると思われれます。

(3) 母親への日常生活支援		第三者 評価結果
AP	① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
AC	□母親の生育歴、現在の生活スキル等を踏まえ、安定した生活に必要な基本的な生活習慣の維持や獲得に向けて、衣食住の生活スキル向上への支援を行っている。	○
AC	□家庭の営みは、経験を通して反映されるため、経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。	○
AC	□健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。	○
AC	□入所前に適切な医療を受けられなかった母親や子どもには、既往歴等を確認しながら適切な医療の受診を促している。	○
AC	□必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。	○
AC	□経済的に安定した生活を送るために、家計の管理、将来に向けた貯蓄等の金銭管理の支援を行っている。	○
AC	□支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。	○
AP	② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
AC	□母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育や学童保育の提供、保育所へつなぐ等の支援を行っている。	○
AC	□母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	○
AC	□母親が病気の時には、母親の看病や子どもの保育等の支援を行っている。	○
AC	□母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。	○
AC	□虐待や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。	○
AC	□必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。	○
AP	③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
AC	□母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。	○
AC	□対人関係を拒絶するような母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。	○
AC	□施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなどなど、関係づくりのための支援を行っている。	○
AC	□社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。	○
AC	□施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。	○
G2	(4) 子どもへの支援	
AP	① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
AC	□子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	○
AC	□母親と子どもの関係を構築するための保育、保育所に入所できない子どもの保育や早朝・夜間・休日等の保育、子どもの病気・けが等の際の保育、母親が体調の悪いときの保育、母親のレスパイトのための保育等、ニーズに応じた様々な施設内での保育支援を行っている。	○
AC	□放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活に必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。	○
AC	□DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。	○
AC	□母親のニーズや状況に応じて、保育所への送迎や通院の付き添いなどの支援を行っている。	○

AP	②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、適切な学習支援を行い、学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 安心して学校に通えるように、宿題、通学の準備等の学校生活に関する支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 自由に意見や要望等を表明できるよう信頼関係づくりに努め、日常生活の子どもの表情や態度から、悩みや思いの理解に努めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 進学への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 進学や就職など、子どもの意向を尊重した進路への支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。	○
AP	③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 自分の気持ちをこぼすことで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 集団活動やレクリエーション活動などのグループワークを積極的に取り入れて、子どもどうしの育ちあう力を活用し、個人の発達・成長や子どもどうしの関係性を養うよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 自分自身を守るために必要な知識や、具体的な方法などの学習の機会を設けている。	○
AP	④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
AC		<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

TH (特に評価が高い点、改善が求められる点)

〈母親への日常生活支援〉

- ・ 障害や精神的に不安定な母親、経済観念欠如（過度の浪費）の母親など、問題のある母親に対し職員一人ひとりが真摯に向き合い、いつでも相談可能体制となっています。健康管理のため、調理も含めた食生活の支援、家計の管理支援、将来自立するために、「自立積立金」として施設で管理を支援したり、子どもとの適切な関わりが出来るよう日常生活の中で機会をつくりながら担当者の支援がなされていますが、その情報を今後、さらに組織として、職員同士で共有するべく共通の認識の基での支援方法が望まれます。
- ・ 心理担当の職員による利用者等のカウンセリングが行われています。廊下に申込用紙が添えられており、記入後にはプライバシー関係から鍵のかかったポストに投函するようになっています。
- ・ 「つくしの会（母の集い）」が月一回ありますが、出席困難な方には書面で説明し、手渡しをして情報の伝達等しています。

TT 〈子どもへの支援〉

- ・ 自立支援計画、個別支援計画保育計画などの記録があり、ほぼ適切な支援と保育が実施されています。職員や心理担当職員により、小グループに分けた心理療法が定期的実施されており、そこでは、「自分の思いと考え」「他児童の長所・短所（自分も含んでいる）」など、意識的に発言させ、自己表現の場となっており、「小学生グループワーク」に記録され継続されています。
- ・ 夏冬の長期休みには、特別学習プログラムが策定されています。
- ・ 社会見学（動物園、水族館など）やキャンプなどの野外活動、リサイクルする資源回収など集団生活を通し社会性の発達が成長できるように支援しています。
- ・ しかし、今後「性について」は、タブー視せず発達段階に応じた、適切な「性学習」の機会を設けるよう工夫と趣向を凝らすように希望します。

G2	(5) DV被害からの回避・回復	第三者 評価結果
AP	① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b

AC		<input type="checkbox"/> 一般の入所手続きより優先して入所する「緊急入所(措置)」を実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	○
AC		<input type="checkbox"/> DV防止法に基づく「一時保護委託入所」を実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> DV防止法に基づく一時保護委託の依頼の場合は、速やかに受け入れを行い、安心して安定した生活が営めるように体制を整えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 自治体との契約に基づく「緊急一時保護」を実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 被害者が施設で生活していることをDV加害者に知られないように配慮を徹底している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 緊急利用のための生活用品等を予め用意している。	○
AP	②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 保護命令制度や支援措置の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。	○
AP	③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 安全確保を第一とした支援を行うため、職員による夜間の安全管理体制を整えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの安全を保障するため、区域外就学も含め、教育委員会等の関係機関との連携を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 夫等から子どもとの面会交流を求められた場合は、家庭問題情報センター(FPIC)等の利用も含めて、母親と子どもの安全と安心を最優先にした支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 夫等に居場所を発見されることや追跡のおそれへのおびえが見られる母親や子どもに対して、外部との連絡・買い物・手続きのとり方、日常生活の代行等、きめ細やかな対応ができる体制をとっている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 夫等に居場所を発見されるおそれがある場合には、母親と子どもの意思を確認した上で、福祉事務所と連携して他施設へ移動するなどの体制が整っている。	○
AP	④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
AC		<input type="checkbox"/> DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> DVから脱出することができたことを評価し、安心して安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。	○
G2	(6)	子どもの虐待状況への対応	
AP	①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもの権利条約による「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」等について説明を行うとともに、それを保障するための支援を提供している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 自分の存在がかけがえのない大切な存在であることを伝えながら、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 心理専門職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。	○
AP	②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。	○
TH		(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

・DV被害の母・子を受け入れるため、2つの個室が整備され「緊急入所対応体制」が出来ており、「DV防止法」に基づく「一時保護委託入所」、自治体との契約である「緊急一時保護」が実施されています。

・関係機関への情報提供や必要に応じては、法的手続きなど同行したり、代弁支援機能も実施しており、又、夜間など防犯カメラが設置されていますので、安全確保体制もとられています。

・入所の場合、日常生活を営むための買い物等を含め様々な社会的ルール、生活をするための基本的ルールに対して職員の支援が行われています。

・今後の課題としては、緊急対応体制は出来ていますので、更に「緊急一時保護マニュアル」「安全管理マニュアル」など必要とされるマニュアル作成と「緊急一時保護」に関する機関の連絡網の作成を望みます。

・子どもに関することとしては、「子ども権利ノート」などを活用し権利条約のわかりやすい説明なども希望します。

G2	(7) 家族関係への支援	第三者評価結果
AP	① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
AC	□母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
AC	□子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。	○
AC	□母親と子どもの感情の行き違い、意見の相違がある場合や将来設計等が異なる場合、それぞれの考えを尊重して相談に応じ、調整を行っている。	○
AC	□きょうだいの間に感情の行き違いや意見の相違がある場合、相談に応じ調整を行っている。	○
AC	□必要に応じて、父親や他の親族との関係調整を行っている。	○

G2	(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援	第三者評価結果
AP	① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
AC	□福祉事務所や医療機関と連携し、利用可能な福祉サービス等を活用するための支援を行っている。	○
AC	□公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。	○
AC	□精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。	○
AC	□障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

・家族関係への不安、悩みについては、「相談室」が設けられていたり、「カウンセリング」申込用紙を全員が通る場所・廊下に置き、いつでも相談できる体制であり、実施されています。

・特別な配慮の必要な精神疾患のある母親や子どもの支援については、福祉事務所や医療機関、就労先、保育所、学校等関係機関と連携をとりながら、適切な支援が行われております。

・施設内においては、心理療法など取り入れながら、問題点を共有し、共通認識の中で支援しようとしています。今後とも、組織として、更に職員相互の学習を重ね、専門性を磨き、利用者本位になるまでの「相手とちょうど良い関わり(感情のズレも含まれた良い関わり)」とした支援を期待しています。

G2	(9) 主体性を尊重した日常生活	第三者評価結果
AP	① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
AC	□母親や子どもの自尊心を大切にしたい支援を行い、自己肯定感が高まるような支援を行っている。	○
AC	□母親や子どもの持っている強みに注目し、その主体性を尊重して、自立性、責任感が高まるような支援を行っている。	○
AC	□母親や子どもの将来の夢や希望を聴き、自己実現に向けた支援を展開している。	○
AC	□人は本来回復する力を持っているという視点に基づいた支援を行い、エンパワメントにつなげている。	○
AP	② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
AC	□母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	○
AC	□プログラムは、母親や子どもの趣味や興味にあったものになるように、母親や子どもの意見を反映している。	○
AC	□母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。	○

AC	<input type="checkbox"/> 子ども向けのプログラムでは、様々な体験を通して発達への支援につながるよう、内容を工夫している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 家庭では体験しにくいスポーツやアウトドア体験等のプログラムを組んでいる。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親と子どもの意見を取り入れた実施計画を策定し、その内容と目的を解りやすく示し、選択(自己決定)により積極的に参加できるような支援をしている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、振り返りと評価を行っている。	○

G2	(10) 就労支援	
AP	① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
AC	<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力に応じた就労支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親の適性や経験・希望に配慮した職場探し、職業能力開発についての相談等の支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 施設内外の就労支援のための講座・勉強会等に参加できるよう支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関を活用し、また必要に応じて、職場開拓を行い、求人案内の情報提供を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 職場や公共職業安定所等との連携や調整、同行支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親が安心して就労できるように施設内保育や学童保育などの保育支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 残業に対応した保育を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 休日出勤に対応した保育を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 就労のための、病後児保育を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 就労に対する不安に関して、必要に応じた助言等の支援を行っている。	○
AP	② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
AC	<input type="checkbox"/> 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 活用可能な就労支援制度を利用できるよう支援している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 就労支援のための体制を構築している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・就労のための公共職業安定所、職業能力開発等、公的な制度の活用を積極的に支援しており、20世帯のうち19世帯の母がフルタイムとパートで働いています。必要なケースにおいては、同行支援など積極的に行っています。
- ・就労後も必要に応じて相談したり、助言しています。
- ・母親が安心してはたらくように、休日、早朝、夜間、残業などの勤務の場合、学童、保育などの職員による支援が行われています。
- ・しかし、精神に障害のある場合や外国人の母親に対しても、就労のための特別支援プログラム(ことばの問題、医療との関わりなど)を策定するなど、適切な支援が必要でしょう。

G2	(11) 支援の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
AP	① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	c
AC	<input type="checkbox"/> 子どもの発達や生活の記録、アルバムの作成などを行い支援の継続性に活用している。	
AC	<input type="checkbox"/> 移行前の支援として、引き継ぎや申し送りの手順・文書等の内容をあらかじめ定めている。	
AC	<input type="checkbox"/> 施設の変更の際にはそれまでの記録や支援計画を基に必要な情報交換と引き継ぎを行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 施設の変更後も、母親や子どもが相談できるように窓口や担当者等の取り決めをしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 変更による受入れの際には、前任の担当者から育ちの記録等の文書を使い適切に引き継ぎを行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 他の社会的養護の施設と協議して連絡会や合同研修会を開催し、参加している。	
AP	② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。	

AC	<input type="checkbox"/> 退所した地域で健康で安心して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関、医療福祉、ボランティア・NPO団体をはじめ、幅広い地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。	
AC	<input type="checkbox"/> 退所した地域を担当する母子自立支援員や民生委員、児童委員等と連携している。	
AC	<input type="checkbox"/> 退所後も、電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、個々の状況に配慮しながら、生活や子育て等の相談や同行等必要な支援を提供している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 退所後も、学童保育や学習支援、施設行事への招待等の支援を行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先への訪問を行っている。	○
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
TT	<p>・退所後は、年1回の「退所者の集い・母(6月)」「退所児の集い・子ども(8月)」が開催され、フォロー体制が施設行事に組み込まれています。退所者・退所児の集いでは、食事を共にしながらお互いの近況を報告し、日常生活の中での相談ごとや子育ての相談等を語り合つて交流を深めています。日常的には中高生に対しては学習支援や相談を行っており、お母さんたちに向けては、電話や来所しての相談を受ける等退所後の支援をフォローしています。</p> <p>・しかし、施設を退所する場合に、退所の子どものには、行事等での写真など渡しておりますが、渡すだけではなく、発達成長記録として大切である旨を説明し、アルバム等作成の支援も希望します。</p> <p>・これに加えて、施設変更に伴う支援規定マニュアルの作成や、職員による他の社会的養護関係施設との「研修会や連絡協議会等」への積極的な取り組み参加等も期待します。</p>	

## G1 2 自立支援計画、記録

G2	(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
AP	① 母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
AC	<input type="checkbox"/> 把握した母親と子どもの心身の状況や生活状況等の情報を、総合的に分析、検討した課題を適切に把握し、施設が定めた統一した様式によって記録している。	○
AC	<input type="checkbox"/> アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 部門を横断した様々な職種の関係職員(種別によって組織以外の関係者も)が参加して、アセスメントに関する協議を実施している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親と子ども一人一人の具体的なニーズが明示されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 様式の中には、母親と子どもの強みや長所など伸ばすことも記載している。	
AC	<input type="checkbox"/> アセスメントは、母親と子どもの担当職員をはじめ、心理療法担当職員などが参加するケース会議で合議して行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 母親と子どもそれぞれ個別にアセスメントを行っている。	○
AC	<input type="checkbox"/> アセスメントは、母親と子どもの担当職員をはじめ、心理療法担当職員などが参加するケース会議で合議して行っている。	○
AP	② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者(基幹的職員等)を設置している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断した様々な職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの意向把握を含んだ手順を定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築されるときも、機能している。	
AC	<input type="checkbox"/> 福祉事務所と援助方針等について打ち合わせ、自立支援計画に反映している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 策定した自立支援計画を福祉事務所に提出し、共有している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 支援目標は、母親と子どもに理解できる目標として表現し、努力目標として母親と子どもに説明し、合意と納得を得ている。	○
AP	③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、ケース会議の参加職員、母親と子どもの意向把握を得るための手順等、施設として仕組みを定めて実施している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
AC	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証し、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。	○
AC	<input type="checkbox"/> アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行っている。	○
G2	(2) 記録の作成と適正な管理	



AP	①	母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援計画に基づく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
AC		<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの工夫をしている。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。	
AP	②	母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
AC		<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子ども等の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子ども等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員に守秘義務の遵守を周知している。	○
AP	③	母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 情報共有を目的として、ケース会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設内で情報を共有する仕組みを作っている。	○
AP	④	日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 母子支援員日誌等、職種ごとの記録を整備している。	
AC		<input type="checkbox"/> 保育日誌等、事業ごとの記録を整備している。	
AC		<input type="checkbox"/> 自立支援会議録等、会議ごとの記録を整備している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 日直日誌を整備している。	○
AC		<input type="checkbox"/> その他の必要な日誌・記録を整備している。	○
AC		<input type="checkbox"/> これらの記録を活用して、情報の共有や支援の分析・検証をしている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・入所時、入所後のアセスメントがあり、それに基づいた自立支援計画、個別支援計画など策定されています。担当職員、心理担当職員、基幹職員によるケース会議が合議で行われ、共通認識のもと支援が為されています。
- ・しかし、今後、それぞれの書式、記録の内容に、振り返りや、評価、計画の見直しなども含めた、一連の支援の流れが解るようなレイアウト等の創意工夫も望まれます。
- ・記録の管理（ファイルなど）、保存期間についても施設として規定を定めることを望みます。
- ・母・子の状況等の情報について、業務日誌、職員会議録、ケース会議録等には必ず目を通し捺印して確認しています。 ・保育日誌について、業務日誌の中に実施内容が記録されておりますが、「保育日誌」として子どもの状態なども含め、別に独立した記録の準備も考えてみる必要があります。

### G1 3 権利擁護

G2	(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
AP	①	母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもへの支援は、感情的でない受容的な態度で行い、その人格を尊重することを基本としている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長や職員が母親や子どもの権利擁護に関する施設内外の研修に参加し、人権感覚を磨くことで、施設全体で権利擁護の姿勢を確立させている。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもを尊重した姿勢を、個々の支援の標準的な実施方法等に反映させている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。	○
AP	②	社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個性を尊重し、母親と子どもの希望や意見に可能な限り応えている。	○

AC		<input type="checkbox"/> 日常生活の場面で、母親と子どもから意見を引き出せるよう取り組んでいる。	○
AC		<input type="checkbox"/> 人権に配慮した支援を行うために、職員一人一人の職業倫理並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設全体の質の向上を図るため、職員一人一人が、実践や研修を通じて専門性を高めるとともに、実践の内容に関する職員の共通理解や意見交換を図り、協働	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員どうしの信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と母親との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親や子どもの意向に沿うことが、結果として母親と子どもの利益につながる	○
AC		<input type="checkbox"/> こともあることを踏まえ、適切に支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながら母親と子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に母親と子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親や子どもの希望に応えられない事柄については、その理由をその都度母親や子どもに説明して、理解を求めている。	○
AP	③	母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	
AC		<input type="checkbox"/> 居室への立ち入り等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等に基づいた支援が実施されている。	○
AP	④	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動を強要していない。	○
AC		<input type="checkbox"/> 個別的な宗教活動は尊重している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親の思想や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○
G2	(2)	母親と子どもの意向や主体性の配慮	
AP	①	母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの意向を把握する目的で、母親と子どもへの個別の相談面接や聴取、母親と子どもとの懇談会を定期的に行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの意向に関する調査の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
AC		<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。	○
AP	②	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
AC		<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動をしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。	○
AP	③	施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 施設が提供する支援内容について、理解できるようわかりやすい説明等を工夫し、自己決定により主体的に活用できるように働きかけている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 必要な情報を提供し、主体的な選択ができるようにしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの決定が異なる場合には、必要な調整を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 常に母親と子どものニーズの把握をし、必要な情報やニーズに応じた支援メニューを提供するよう努めている。	○
TH		(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

・事業計画書に母子の人権・意志の尊重を明示し、職員会議で、毎回、倫理綱領を斉唱しています。職員は、「個人の権利擁護と尊重」をこのように共通理解を持ち、支援しています。

・プライバシー保護のマニュアルが整備され、行動規範等を事前説明し（例えば、居室への立ち入り等）、同意を得ています（入所8年前の母親には口答であったので、取り直す必要があります）。

・母子の意向を把握する「意向調査」は行われていませんでしたが、個別面談、日常生活場面で聴取しています。また、生活全般等について、母の定例会（つくしの会）で生活改善をしています。ただ、つくしの会は職員主導で行われているので、自主的ではありません。今後、役割分担する等、自主的につくしの会を運営していくよう期待しています。

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
AP	① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
AC	□インターネットを利用して、施設を紹介したホームページを作成し公開している。	○
AC	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
AC	□見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	○
AC	□施設の様子(内容)がわかりやすく紹介された印刷物等を作成し、希望があれば見学にも応じるなど支援の内容を正しく理解できるような工夫を行っている。	○
AC	□母親と子ども等、又は関係機関が入手しやすいパンフレットを福祉事務所に置くなどの取組を行っている。	○
AC	□施設の機能、役割を正しく理解できるような工夫を行っている。	○
AP	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	a
AC	□入所時に、支援の内容が具体的に記載された資料を用意して、母親と子ども等に説明している。	○
AC	□説明に当たっては、母親と子ども等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
AC	□施設の規則、面会や外泊などの約束ごとや生活上の留意点等についてわかりやすく説明している。	○
AC	□母親と子どもの不安を解消し施設生活を理解できるよう配慮し、担当者を決めて適切な援助を行っている。	○
AC	□様々な支援の利用方法や施設のルール、個人情報の取扱いや設備の使用法など、施設で生活を行う上で必要な情報をわかりやすく説明し、母親と子どもが安心感を得られるように配慮している。	○
AC	□丁寧な説明をすることで、母親と子どもの不安を解消し、これからの生活に展望が持てるよう配慮している。	○
G2	(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
AP	① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	b
AC	□母親と子どもが、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。	○
AC	□母親と子ども等に、その文書を配布している。	○
AC	□母親と子ども等に十分に周知し、日常的に相談窓口を明確にした上で、内容をわかりやすい場所に掲示している。	○
AC	□相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	○
AC	□母親と子どもが自由に意見を表明できるよう、母親、子どもと職員の関係づくりに取り組んでいる。	○
AC	□普段の母親と子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいる。	○
AC	□発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない母親と子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。	○
AC	□日常生活の場面で、面接を実施し、母親と子どもから意見を引き出すよう取り組んでいる。	○
AC	□すぐに対応することが難しいことについても、職員会議等で話し合う等の取組を行っている。	○
AP	② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
AC	□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整備している。	○
AC	□苦情解決の仕組みを説明した資料を母親と子ども等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	○
AC	□母親と子ども等に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など母親と子どもが苦情を申し出やすい工夫を行っている。	○
AC	□苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。	○
AC	□苦情への検討内容や対応策を、母親と子ども等に必ずフィードバックしている。	○

AC		<input type="checkbox"/> 苦情を申し出た母親と子ども等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	
AP	③	母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった母親と子ども等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 苦情や意見等を支援や施設運営の改善に反映している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの希望に応えられない場合は、その理由を説明して、理解を求めている。	○

G2	(5)	権利侵害への対応	
AP	①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	c
AC		<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に、体罰の禁止や権利侵害の防止を明記している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。	
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、職員からの暴力や言葉による脅かしなどの不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。	
AP	②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	c
AC		<input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。	
AC		<input type="checkbox"/> 不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。	
AP	③	子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・入所時には支援の内容をパンフレット等（秋田婦人ホーム）で、外国人の方にはルビをふって、利用者に合わせて一度に全てを説明するのではなく、わかりやすく説明し、入所時説明確認書にて、説明を受けたことを記名、押印してもらっています。
- ・苦情・意見等には苦情解決の体制を整備し（苦情解決委員会・パンフレット掲示しています）、生活の場・定例会等（つくしの会）でも受付をし、対応しています。（苦情要望の状況、H24、9件あり）ただ、マニュアルの見直しがなされておらず、今後の取り組みが望まれます。
- ・権利侵害の防止を事業計画書に明示していますが、具体的な取り組みや具体例を母子に周知させていません。（具体例でDVの親子にはできない）。不適切な関わりへの対応には、子どもからのサインを見逃さず、子どもが自分自身を守る方法も日常場面で行っていきます（入浴時、親からの暴力等ないか確認）。

#### G1 4 事故防止と安全対策

G2			第三者 評価結果
AP	①	事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は母親と子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	○

AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催し	
AC		<input type="checkbox"/> リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。	
AP	②	災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制を整えている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	○
AP	③	母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的にしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。	○
AP	④	十分な夜間管理の体制を整備している。	a
AC		<input type="checkbox"/> 年間を通して24時間体制で、職員による宿直が行われている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員は複数体制で夜間管理を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 夜間警備強化のため、防犯カメラやセンサー式照明等を設置している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 警察や警備会社への緊急通報装置を設置している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 不審者対策マニュアルを整備し、職員に周知している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員の勤務シフトを工夫して、早朝・夜間の複数職員による勤務体制をとっている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 休日や祝日は、職員による日直体制をとっている。	○
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
TT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各マニュアル（感染症対策・事故対応）は整備され、感染症マニュアル（手足口病、おたふく風邪が最近ありました）に基づいた緊急備品は各部屋に設置し、対応できるようにしています。ただ、マニュアルの定期的な見直しはなく、今後の取り組みとなります。</li> <li>・事業計画書に防災計画を明示し、地震（年4回）、近隣火災（年2回）、大雨・洪水（年1回）の訓練も実施されており、年1回（今年度6月実施）見直しもおこなわれています。備蓄リストを作成し、備蓄（3階の倉庫等）も各世帯にあり、期限ぎれの交換は施設で行っています。</li> <li>・母子の安全対策で建物設備や遊具の点検等、月一回行われていますが、安全を脅かす事例の収集は行われていません。今後、ヒヤリハット等で収集し、安全確保に努めてほしいものです。</li> <li>・夜間管理体制には防犯カメラ設置（24時間対応）、不審者対策マニュアルを整備し（夜間はパニックボタンを身に付け携帯）、22時以降は一人勤務であるが、緊急時は職員を呼び出し対応、また、早朝、夜間は各1名増員されています。</li> </ul>		

## G1 5 関係機関連携・地域支援

G2	(1) 関係機関との連携	第三者 評価結果
AP	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b

AC		<input type="checkbox"/> 個々の母親と子どもとの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。	
AP	②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。	
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組む体制を確立している。	○
AC		<input type="checkbox"/> ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 関係機関・団体ネットワーク内での共通の課題に対して、ケース会議や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 福祉事務所と施設は母親と子どもの情報を相互に提供している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの支援について、福祉事務所、児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、保健所等の関係機関や団体とのネットワークを図り、協働して取り組む体制を確立している。	
AC		<input type="checkbox"/> 要保護児童対策地域協議会、配偶者暴力対策地域協議会に参画し、地域の社会的資源としての役割を果たし、相互の機能の共有化を図っている。	
G2	<b>(2) 地域社会への参加、交流の促進</b>		
AP	①	母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。	
AC		<input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等により母親と子どもに提供している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るため地域の人々と母親と子どもとの交流会の機会を定期的に設けている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 地域のボランティア活動の参加や、お祭りなど地域社会の活動へ参加を支援している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境作りを行っている。	○
AP	②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 育児に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を積極的に行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 育児相談窓口、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設の集会室や学習室のスペースを開放するための規定を設け、施設として入手できる情報等を提供し、地域社会に役立っている。	○
AP	③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
AC		<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
AC		<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
AC		<input type="checkbox"/> ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。	○
G2	<b>(3) 地域支援</b>		
AP	①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
AC		<input type="checkbox"/> 社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。	○
AP	②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。	○

AC	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 新たな事業・活動や企画の実施の時には、その利用者等に対して説明し、その意向を尊重している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や市町村の子育て事業の協力している。	
AC	<input type="checkbox"/> 地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 相談援助を通じて情報の提供や関係機関の紹介を行い、内容によっては施設の相談機能を活用している。	
AC	<input type="checkbox"/> 地域の保護者が一時的に児童の保育・養育が困難となった場合、ショートステイやトワイライトステイ、夜間保育などを自治体と連携して実施している。	○

TH (特に評価が高い点、改善が求められる点)

・各関係機関（福祉事務所の関係10件中6件は他県である）の、連絡リストは事務室にあり、全職員に共有されています。

・地域（町内会）との関わりは良好で、施設長が班長になり地域への行事に参加しています。地域交流として年3回資源回収（59年より、新聞・あきカン・ビン等）を町内120世帯回って行っており、クリーンアップ（ゴミ拾い）でも交流しています。救命講習会（年1回）も開催し、地域の方々の参加もあります。

・地域支援ではトワイライトステイ事業（秋田市からの委託）を行っています。（利用状況は昨年、月3～5名、今年は4名登録）子育て支援は隣接する保育園にあるので行われていませんが、今後、施設の機能を活かし、相談援助等を広げていくことを期待します。

## G1 6 職員の資質向上

		第三者 評価結果
AP	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
AC	<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示している。	○
AP	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。	
AC	<input type="checkbox"/> 職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。	
AC	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑽に必要な環境を確保している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。	○
AP	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員が、研修内容を報告会などで発表し、共有化する機会を設けている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	
AC	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	○
AC	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	
AP	④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	b
AC	<input type="checkbox"/> 施設長、基幹的職員などのスーパーバイザーを適切に配置し、いつでも相談でき体制を整えている。	○
AC	<input type="checkbox"/> スーパービジョンの時間の確保又は、カンファレンス等を活用したグループスーパービジョンの定期的な開催等が行われている。	
AC	<input type="checkbox"/> 職員がひとりで問題を抱え込むことがないように、スーパーバイザーが適切に職員を支援している。	
AC	<input type="checkbox"/> グループスーパービジョン等で職員相互が助言し合い、助け合うことを通じて、職員一人一人が援助技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させている。	○
AC	<input type="checkbox"/> 施設の心理療法担当職員や外部の専門家による、専門的な見地からのコンサルテーションを受ける機会を設けている。	
AC	<input type="checkbox"/> スーパービジョン担当職員の養成や資質の向上のための研修参加の機会を設けている。	○

TH (特に評価が高い点、改善が求められる点)

・中長期計画及び各年度の事業計画等に職員の基本姿勢が記載されており、職員は、子どもを権利の主体として位置づけており、常に利用者に「寄り添う姿勢」を持ち、母と子どもの「最善の利益に配慮した支援」を行うこととした基本姿勢が明記されています。

・しかし、必ずしも職員一人一人については基本姿勢に沿った研修計画が策定されているとは言い難く、一部職員によるCSPTトレーナー、スーパーパイザー研修など専門的知識・技術に関する研修を受講されていますが、日常の実践に役立てるような段階にまでは到達しておらず、今後の課題として期待されます。

・研修を終了した職員は、レポートを作成し会議等で発表し、一部職員は、次回の研修計画に反映しておりますが、実践に生かすべく内容・カリキュラム等の見直しは行われていません。

・基幹職員等によるスーパービジョン体制は配置されておりますが、「組織として十分機能している」とまでは評価できません。しかし、スーパービジョン担当職員の養成や職員による資質向上のための研修参加の機会については組織として設けられています。今後に期待します。

G1 7 施設運営

G2 (1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
AP	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
AC	□法人・施設の運営理念が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。	○
AC	□法人・施設の運営理念から、法人・施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
AC	□法人・施設の運営理念には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や方向、考え方が反映されている。	○
AP	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
AC	□基本方針には運営指針を踏まえ、母親と子どもの権利擁護の推進の視点が盛り込まれている。	○
AC	□基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。	○
AC	□基本方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。	○
AC	□基本方針は、法人・施設の運営理念との整合性が確保されている。	○
AC	□基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
AP	③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
AC	□運営理念や基本方針を会議や研修において説明している。	○
AC	□運営理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。	○
AC	□運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
AP	④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
AC	□運営理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすい工夫を行っている。	○
AC	□障害のある母親と子どもに対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。	○
AC	□運営理念や基本方針を母親と子どもに資料をもとに説明している。	○
AC	□運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
G2 (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
AP	① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
AC	□運営理念や基本方針あるいは質の高い支援の実現に向けた将来像や目標(ビジョン)を明確にしている。	○
AC	□実施する社会的養護の支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	○
AC	□中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	○
AC	□中・長期計画に基づく取組を行っている。	○
AC	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
AC	□母親や子どもの支援を充実させ、地域の特性に応じた施設の役割・機能を明確にしている。	○
AC	□専門的支援や地域支援の拠点機能を強化し、地域のひとり親家庭支援を行う体制を充実させる内容になっている。	○
AP	② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
AC	□事業計画には、専門的支援、人材育成、地域支援等、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。	○
AC	□事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。	○



AC		<input type="checkbox"/> 事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
AC		<input type="checkbox"/> 事業計画は、前年度の実施状況の把握や評価を踏まえて策定している。	○
AP	③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 一連の過程が一部の職員だけで行われていない。	○
AP	④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 各計画を会議や研修において説明している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示するなどの工夫を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
AP	⑤	事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子ども等に各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 各計画を母親と子どもに資料をもとに説明している。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・施設運営理念、基本方針については、中長期計画書・要覧・パンフレット・事業計画書等に明確に記述されています。事業計画によると、「法人設立（大正11年、日本キリスト教婦人矯風会秋田支部長早川かいが自宅に不遇な婦人を保護したことに始まる）の意志を尊重し、聖句「全て重荷を負うて苦労している者は わたしのもとにきなさい。あなた方を休ませてあげよう。（マタイ福音書11章28節）」のキリスト教精神に基づき個人の人格を尊重する。また、「母と子の権利擁護と生活の拠点として子どもを育み、子どもが健やかに育つことを保障し、安定した生活の営みを支える。」としています。
- ・基本方針として母子の意思の尊重など、6つの支援姿勢で方針を説明し、これについて職員は「寄り添う姿勢」を目標に最善の利益に配慮された支援を求められています。
- ・職員や利用者に対して運営理念や方針の書かれたものが配布され説明されていますが、子どもについては、説明が行われていなく今後の課題とされています。
- ・中長期的なビジョンと計画の策定では、中期（職員のあるべき意識・行動）と長期（現在の建物について）に分けて記載されていますが、具体性に欠けており、単年度事業計画書には反映されているとは言い難いと思われます。
- ・事業計画については、組織的に職員全員参加のもとで作成されており、会議等で進捗状況も確認され、継続的に取り組まれています。
- ・事業計画は利用者によりわかりやすく、丁寧に理解度に合わせながら説明されており、それぞれの母と子に関する計画も資料をもとに説明されています。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ			第三者 評価結果
AP	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害・事故等）における施設長の役割と責任が明確になっている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
AP	②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での施設経営に関する研修や勉強会等に参加している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
AP	③	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、実施する支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を取り入れるための具体的な取組を行っている。	○

AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
AP	④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

G2	(4) 経営状況の把握		
AP	①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 社会的養護の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの数や母親と子どもの状況等について、施設が位置する地域での特徴・変化等を把握している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 支援のニーズ、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等を収集している。	
AC		<input type="checkbox"/> 把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
AP	②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や母親と子どもの数の推移、入所率等の分析を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 運営状況や改善すべき課題について、職員に周知し、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定する等、施設全体で取組を行っている。	
AP	③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 事業規模に応じ、定期的に（2年あるいは5年に1回程度）、外部監査を受けるよう努めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・「施設長の責任とリーダーシップ」については、事業計画書の中の業務分担表に、「管理・運営の統括、対外的折衝などはもちろん職員の健康管理・サービスの正常化と規律の保持等、そのほか6つの施設長として果たす役割と機能」が明示されており、保持資格取得（全職員記入されている）も記されています。
- ・直接施設運営に関する遵守すべき法令（法律・局長・課長通知等）は文書など会議等を通して説明したりしていますが、「環境への配慮等も含む幅広い分野についての遵守すべき法令等の把握」については「どこまでが幅広い遵守すべき法令（雇用・労働や防災、環境に関するもの）になるのか」理解の程度問題でチェックを入れていません。しかし、雇用・労働や防災などの一部、例えば3・6協定等の遵守すべき法令、福祉に関連する法令については知識として持っています。
- ・支援の質の向上については、母と子への支援に対して「寄り添うこと」に主眼を置いていますが、改善を目指した職員の具体的な取り組みに対し「感情レベルのズレ」があり十分とまではいえません。
- ・経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みでは、理念や方針の実現に向けて7段階の職員勤務形態によるサービス全体の切れ間ない「母と子の日常生活に寄り添う姿勢」を実現していますが、今後は総合的な分析など利用者アンケートにもよるニーズを発掘しながら取り組んでいくことを希望します。
- ・経営状況の把握に関しては、施設を取り巻く環境（東北地区一円）は、福祉事務所等の各関係機関を通して入所者状況を把握しており、入所率等の分析を行っており、関係機関との協力体制も密となっています。
- ・外部監査では、公認会計士の見守りの中で、各年度ごとの運営状況の健全化を図っていますが、いわゆる外部監査によって運営改善を実施しているとまでは評価しかねます。今後、定期的な中長期計画に記載されているような計画的な職員教育や建物に関する事項を踏まえながらの運営改善に向けた取り組みが求められるでしょう。

G2	(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
AP	①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	

AC		<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の有資格職員や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	
AC		<input type="checkbox"/> プランに基づいた人事管理が実施されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として支援に取り組む体制が確立している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 基幹的職員、心理療法担当職員等の機能を活かしている。	
AP	②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 人事考課の目的や効果を正しく理解している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。	
AP	③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。	
AC		<input type="checkbox"/> 分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	○
AC		<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	
AC		<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
AC		<input type="checkbox"/> 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。	○
AP	④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
AC		<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、又は、関係機関と連携して、解決に向けた体制が整備されている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 臨床心理士や精神科医などに職員が相談できる窓口を施設内外に確保するなど、職員のメンタルヘル스에留意している。	○

(6) 実習生の受入れ

AP	①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組を	b
AC		<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、全職員が理解している。	
AC		<input type="checkbox"/> 実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 受入れに当たっては、学校等との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 実習指導者に対する研修を実施している。	
AC		<input type="checkbox"/> 実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。	○
AC		<input type="checkbox"/> 学校等と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
AC		<input type="checkbox"/> 学校等と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定している。	
AC		<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

・人事管理の体制整備に関し、職員処遇の充実を図るため福利厚生や健康を維持するための取り組みについての評価が高く、退職金に関する加入、福利厚生センター等の加入はもちろんですが、食事会や商品の割安などの特典付きのその他の民間福利厚生にも加入して職員処遇に努めています。職員の健康維持に関しては、定期的な健康診断を行っていること、また、非常勤の臨床心理士を活用し、職員の悩みや必要に応じて心理職担当職員（臨床心理士の資格保持者）を通して健康に関する精神科医など必要に応じた関係機関との連携にも留意しています。

・一方、改善が求められる点としては、施設による必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人事管理に関する方針が明確とはいえず、心理担当職員は生かされているものの、基幹的職員の働きは今後の課題となっています。

(7) 標準的な実施方法の確立

G2			第三者 評価結果
AP	①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の支援を行っている。	○

AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
AC		<input type="checkbox"/> マニュアルは、母親と子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものとしている。	○
AP	②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しを行う。	○
AC		<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法の見直しに当たり、職員や母親と子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
G2	(8)	評価と改善の取組	
AP	①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
AC		<input type="checkbox"/> 評価に関する担当者・担当部署が設置されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員の参画による評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 3年に1回以上第三者評価を受けるとともに、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施している。	○
AP	②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
AC		<input type="checkbox"/> 職員の参画により評価結果の分析を行っている。	○
AC		<input type="checkbox"/> 分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	
AC		<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	
AC		<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。	
AC		<input type="checkbox"/> 改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。	○
TH	(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
TT	<p>・標準的な実施方法については、母と子の入所から退所まで、生活の支援・援助の項目を設けて生活の安定の目的から、生活支援の内容（就労・社会資源の活用・消費生活の助言・子育て支援・生活設計の樹立・基本的な生活習慣の支援と援助・母の会への支援・異性との交流・法律相談・施設内の人間関係の調整）、家庭の安全、精神衛生、保健衛生の各対応についてそれぞれ事細かく記されています。一方、児童健全育成については、乳幼児への援助、病児保育、小学生への援助（支援目標・学習支援・遊びの援助・しつけの援助・長期休み期間の支援・その他（おやつ・集まり・掃除等））、中学・高校生への援助（学習支援・掃除当番・ミーティング）に項目別に分けられて記述されており、退所とアフターケアの項目もありました。</p> <p>・しかし、サービス支援マニュアルとして実施されておりますが、全職員のもとで職員全体が実施しているかどうかを確認したり、周知徹底の方法を講じているとは必ずしもいえなく、それぞれの職員の頭の中で描かれており、タッチの仕方など共有化される必要があります。年度末に見直ししたり検証していたりしているようですが、システムとして定着していく必要があります。</p> <p>・評価と改善の取組みについては、昨年度の自己評価からの改善の計画を踏まえて今年度の自己評価が改善されており、今後とも、年1回の自己評価と3年に1回の定められた第三者評価受審を期待しています。</p>		

a  
b  
c  
a  
c





















「a、c」で入れて下さい



「a、c」で入れて下さい